

地域建設業における 担い手確保対策について

青森県 県土整備部 監理課 たかはし ともひこ
高橋 智彦

1. はじめに

建設業は、社会インフラの整備や維持管理、災害対応や除雪等の担い手として、地域の安全・安心を支える重要な産業であるが、若年入職者が減少し、就業者の高齢化が進行するという構造的な問題に直面しており、技術や技能に優れた担い手の育成・確保が課題となっている。地域の守り手である地域建設業の持続的な発展を図るため、本県の将来の担い手確保に向けた取り組みを紹介する。

2. 本県の現状及び課題

本県の建設業就業者数は、国勢調査によると、平成12年で約96,000人となっているのに対して、直近の平成27年では約59,000人と15年間で38%減少している（図-1）。

特に、この15年間で見ると29歳以下の就業者の占める割合は19%から9%へと大きく減少した一方で、55歳以上の就業者が占める割合は24%から40%へと大きく増加するなど、高齢化は確実に進んでおり、建設業の将来の担い手不足が懸念されているところである（図-2）。

3. 取り組みの必要性

このような状況において、若者をはじめとする中長期的な建設業の担い手の確保に当たっては、いわゆる3K（きつい、汚い、危険）や長時間労働の是正をはじめとする労働環境の改善が重要であり、県としても将来にわたって公共インフラを維持し、県民の暮らしと安全を守り、県土の発展・振興のためになくはならない存在である建設業のイメージアップや、県民の理解の促進を支援していく必要があると考える。

4. 取り組みの概要

(1) 児童・生徒向け取り組み

若年世代の建設業への入職の土台作りのため、児童・生徒に向けた建設業の普及啓発魅力発信の取り組みを効果的に行う。

① 建設業の魅力を再発見！夏休み親子バスツアー

暮らしに必要な道や建物をつくる建設業の役割を学び、その魅力を肌で感じてもらうため、小中学生とその保護者を対象としたバスツアーを開催している。平成28年度から開催しているが、毎回募集人員を大きく上回る応募がある人気イベントでもある。新青森県総合運動公園陸上競技場新

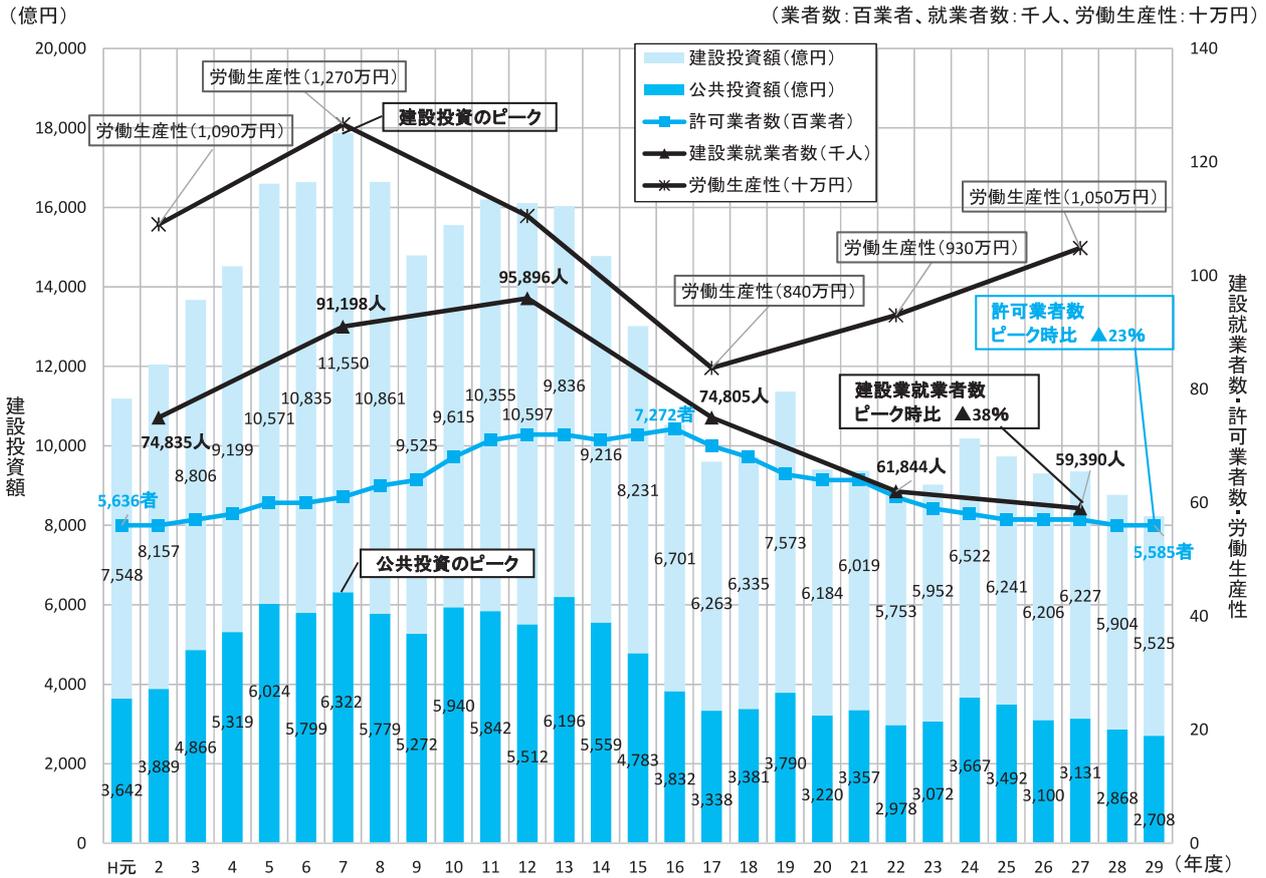


図-1 青森県の建設投資，許可業者数，就業者数の推移

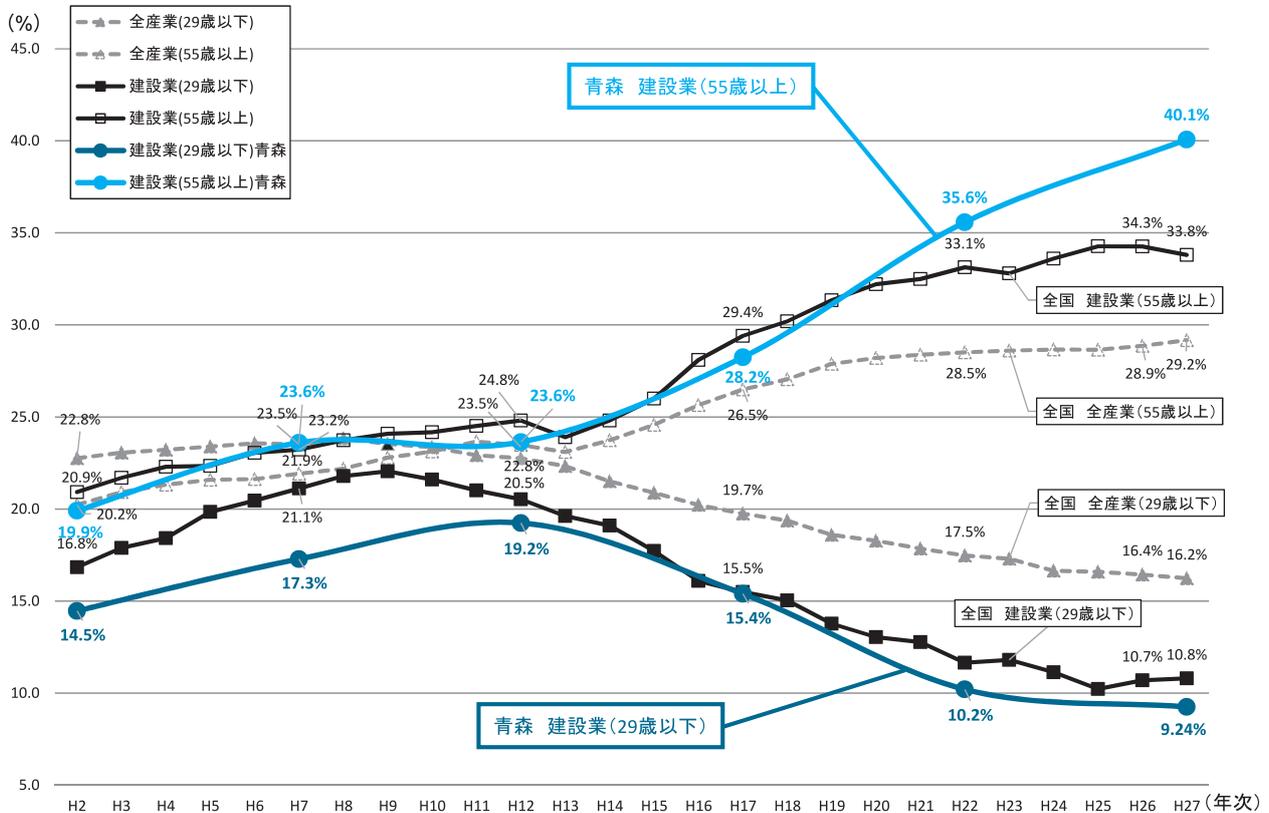


図-2 建設業就業者の年齢構成の推移

築工事の現場では、15分程度の座学の後、施工を担当するJVの担当者の説明を聞きながら見学した。参加した親子たちは、普段見ることのない巨大なクレーンが立ち並ぶ施工中のメインスタンドを背景に記念撮影を行い、大屋根に使用する鉄骨に自分の名前を書くなど、大規模施設建設の現場見学会を満喫した（写真-1）。

参加した子どもたちからは、「将来は高いビルを造りたい」、「クレーンがすごく大きかった」などの感想があったほか、保護者からは「普段見学できない場所を見学できて貴重な体験となった」、「来年もぜひ参加したい」といった声が多く寄せられた。



写真-1 バスツアー（青森）

② 土木建築に関する公開講座

小中学生をメインターゲットに親世代まで広く対象として、建設業への興味・関心を引き出すため、土木・建築に関する公開講座を開催している。

公開講座1時間目は、「意外!? 実は建設業って身近なんです」と題した講演が行われ、ゼネコンのトンネルJV工事事務所長が「身近な土木～青い森の土木の仕事～」と題して、身近に存在する「土木」の基本から最新技術までを説明した。

公開講座2時間目となる「実験で楽しく学ぼう! 建設業の科学」では、地元テレビ番組で有名なタレントが、建設業に関する科学実験を披露した。てこの原理を利用したスプーン曲げや釘を使用せず木材だけで組み上げる「レオナルドの橋」

を造って見せ、その橋を子どもたちに渡らせ、大歓声があがった（写真-2）。

アンケートでは、「勉強になった」、「いろいろなことが体験できて子どもも喜んでた」、「来年もまた来たい」などの回答があった。



写真-2 公開講座

③ 建設業「働いてよかった」先輩講演会

建設業への入職が期待される高校生に建設業の魅力を伝え、また、高校生が抱えている疑問を解消するため、高校若手OB・OGや地元建設業の技術者を講師として派遣している先輩講演会を開催している（写真-3）。

OBは県外の建設会社に勤めた経験を基に、給与などの待遇面や仕事の内容、転勤、物価など、地元で働くことと比較したメリット・デメリットなどを紹介した。また、OGは自身の仕事内容を



写真-3 先輩講演会

説明し、「図面や報告書が完成した時に達成感がある。自分の設計したものが形になったときはやりがいを感じる」と体験談を語った。

アンケートでは、多くの生徒から「設計をしてみたい」、「現場監督になってみたい」、「自分の仕事を形に残したい」、「将来建設業の仕事に携わってみたい」という回答があった。

④ 高校生による現場見学会・若手技術者との意見交換会

建設業への就職に対する疑問の解消や仕事に関する理解を深めるため、建設業への就職を最も意識する工業高校の生徒と、実際に建設業に入職して日が浅い若手技術者との意見交換を実施している（写真-4）。

高校生が、現段階で抱えている建設業のイメージを発表した後、仕事のやりがいや苦勞、必要な資格について質問が出されたほか、中には初任給や異性との出会いなど、突っ込んだ質問にも若手技術者が真摯に答えていた。

参加した生徒からは、「常に忙しく残業が多いと思っていたが休みもちゃんとあることが分かった」、「女性の人も増えてきていて活躍できる」、「やりがいがある」と話していた。



写真-4 意見交換会

(2) 女性活躍推進

建設業の担い手確保対策として、女性活躍推進の流れを加速・定着させるため、業界団体等と連

携して、建設業への入職・定着・登用の促進に向けた取り組みを実施する。

① 女性建設技術者ネットワーク会議の設立

当会議は、建設業に従事する女性の働く環境の改善を目的に、県内の建設業で活躍している女性で構成される組織であり、平成27年10月23日に設立された。現在の会員数は50名であり、会員相互が連携し、建設業で女性が活躍する姿の発信のほか、働く環境の改善に向けた意見を発信するなどの活動を行っている。建設業で女性が活躍することは、働く環境に変化をもたらし、性別・年齢を問わず誰もが働きやすく、能力を発揮できる産業になることにつながることも期待されている（写真-5）。



写真-5 ネットワーク会議メンバー

② 建設業女性活躍推進フォーラムの開催

地域建設業における女性の活躍を推進するため、その課題や目指すべき業界のあり方について、建設業界の機運醸成や意識啓発の契機となるように開催した。

元東北地方整備局防災課長の熊谷順子氏が「東日本大震災の対応を振り返って」と題し講演し、「東日本大震災の対応で活かされたことは、ソフト面では組織・個人としての経験・訓練の積み重ね、ハード面では耐震補強、災害に強い社会資本整備とし、その中で女性技術者の能力開発・経験を妨げているものは、企業における上級管理職への昇進や各種団体における意思決定の場への登用

を阻害している障壁（ガラスの天井）と、自分で造る壁であり、まずは自分の意識を変えて、経験を積むことが大切だ」と指摘した。

続いて、女性活躍推進に先進的に取り組んでいる地元建設会社経営者は「男女関係なく従業員のやる気が出る環境に変えることが重要だ」と語り、女性用トイレの拡充や更衣室の設置など女性が働きやすい職場環境づくりの取り組みを紹介した。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、熊谷氏をコーディネーターに、女性建設技術者ネットワーク会議の会長と副会長、建設会社経営者、県青少年・男女共同参画課長をパネリストに迎え、「女性が輝ける地域建設業を目指して」をテーマに意見を交わした（写真－6）。



写真－6 フォーラムの様子

③ 女性活躍推進から考える担い手確保セミナーの開催

中小企業診断士でコンサルタント会社経営者を講師として招き、「女性の活躍で業績アップ！あなたの会社は劇的に変わる」と題して、「経営者や管理職の多くは、人材確保、職場環境整備に女性の活用・登用が役立つことを理解していますが、知らないうちに女性の活躍を妨げているモノの見方には気づいていないのではないのでしょうか」という切り口からの講習を開催した。この講習は、具体的に自社の現状とモノの見方を振り返り、いかに女性社員の力を活用し、今後の職場で

のコミュニケーションやマネジメントに活かして、人材確保・業績向上へと導くヒントを学ぶのがテーマであった。

続くパネルディスカッションでは、講師をコーディネーターに、県内建設業で働く女性で構成される「女性建設技術者ネットワーク会議」の4人と、地元建設業の若手経営者2人がパネリストを務め、意見を出し合った。

建設業界の今後についてパネリストからは「経営者側の意識改革をしないと改善しない」、「若い世代向けにホームページ・SNS等での情報発信の充実が必要」、「結婚、妊活をサポートする職場環境を整えることでイメージアップにつながる」といった意見が出された。

④ 女子高生と女性建設技術者の懇話会

県内の土木建築系高校で学ぶ女子高生を招き、現場見学会と地元建設業で働く女性技術者との懇話会を開催した（写真－7）。

意見交換を通して、将来就職期を迎える女子高生に建設現場の魅力を知ってもらうとともに、給与や休暇、資格についてなど女子高生が疑問や不安に思っていることについて、女性技術者の方に丁寧に回答していただいた。

参加した生徒さんからは「不安に思っていたことが解消できた」など、就職に向けて役に立ったとの声が寄せられた。



写真－7 女子高生との懇話会

⑤ 働く建設女子のためのキャリアセミナー

県内の建設業に携わる女性たち32人が講演やグループディスカッションを通じて、職場環境の

改善や女性活躍推進策について理解を深めた（写真－8）。



写真－8 グループディスカッションの様子

入社20年超の女性建設技術者を講師としてお招きし、「私のキャリアパス」と題して講演し、トンネル工場の現場監督に配属された新人時代に現場の職人との距離を縮めるためにとった行動を語りながら、「自分を変えれば状況を変えられる」と熱弁した。管理職となった今の立場からは、建設業界にとって情報発信の重要性を強調した上で、「一人一人が広報パーソンという気概を持って常に発信し続けると状況は変わる」と訴えた。

続いて、参加者はグループディスカッションを行い、建設業界における①女性活躍のための理解

促進、②女性が働きやすい環境整備、③女性活躍の発信をテーマに現状と課題、解決に向けた取り組みについて意見交換を行った。

参加者からは「野球大会など男性向けのイベントしかない」、「掃除は女性がするものと思われている」などの意見が出された。

5. おわりに

建設業は地図や人の心に残る、スケールの大きい、ダイナミックなモノづくりが魅力である。また、建物や橋、道路をつくり、街をつくるという、非常に知的で高度な産業であり、高い社会的使命を負った仕事でもある。これらの魅力や使命を、各種取り組みを通じて、広く県民に理解してもらうことが、将来の地域建設業を担う若者たちを増やしていくためには重要であると考えている。

同時に、週休2日確保モデル工事の実施や施工時期の平準化、ICTの積極的な活用による生産性向上など、建設業の働き方改革の推進を図る取り組みも進めていくこととしている。

県では、建設業の健全な発展を図るため、引き続き業界からの意見を踏まえつつ、担い手の確保・育成の支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。